

全ト協発第588号(環)

平成29年2月1日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野良三



ホイール・ボルト折損による大型自動車等の 車輪の脱落事故防止について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、平成28年11月9日付け全ト協発第434号(環)により、大型自動車等の適正な車輪脱着作業を徹底するよう、貴会傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願いしたところです。

今般、先に国土交通省でとりまとめた月別車輪脱落事故統計により、ホイール・ボルト折損による大型自動車の車輪脱落事故が冬期に集中して発生し、特に2月の発生が多いことが明らかになったことを受け、国土交通省自動車局整備課長より、別添のとおり、大型自動車等ユーザーへの日常点検整備及び一定走行後の増し締めを再徹底について、周知依頼文書が発出されました。

つきましては、貴協会におかれましても本通達の趣旨をご理解の上、傘下会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

■国土交通省 ホームページ

「2月は、ホイール・ボルト折損による大型自動車等の車輪脱落事故の発生ピーク！」

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000151.html

「ストップ！！ザ・車輪脱落事故」

<http://www.mlit.go.jp/common/001151122.pdf>

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019



国自整第 315 号
平成 29 年 1 月 31 日

公益社団法人全日本トラック協会 会長 殿

国土交通省自動車局整備課長



大型自動車等の車輪の脱落事故防止について

標記については、平成 28 年 11 月 4 日付け国自整第 206 号により、大型自動車（車両総重量 8 トン以上の貨物自動車及び乗車定員 30 人以上の乗合自動車）等の適切な車輪脱着作業を貴会傘下会員に対して徹底するよう要請していたところです。

今般、昨年 4 月から 12 月までに発生したホイール・ボルト折損やホイール・ナットの緩みによる大型自動車の車輪脱落事故件数を確認したところ、29 件（速報値）となっており、前年同期の発生件数（28 件）よりも多い状況となっております。

また、先般とりまとめた月別車輪脱落事故統計によれば、冬季に集中して発生し、特に 2 月の事故発生件数が最多となっている状況です。

当課では、2 月の発生が多いことについて、本格的な降雪前に実施した冬タイヤへの交換から 1 ヶ月から 2 ヶ月を経過し、ある程度の走行が行われ、ホイール・ボルト締め付け後の初期なじみが発生し、ホイール・ボルトの締め付け力が低下していたことにより発生が多くなっているのではないかと見ているところです。

については、平成 28 年 11 月 4 日付け国自整第 206 号の添付資料「ストップ!!ザ・車輪脱落事故」(<http://www.mlit.go.jp/common/001151122.pdf>) に示す事故防止のためのポイントのうち、特に下記事項について貴会傘下会員へ再徹底を行うようお願い申し上げます。

記

1. 日常（運行前）点検の確実な実施

一日一回、運行の前に、ホイール・ボルトの折損や緩み等がないか点検ハンマなどを使用して点検を確実にすること。

2. 一定走行後（50～100km）の増し締めの実施

締めつけ後は初期なじみによってホイール・ナットの締め付け力が低下するため、50～100km 走行後を目安に増し締めを行うこと。特に、J I S方式のダブルタイヤの場合の締め付け方法については注意すること。

《参考》月別車輪脱落事故件数（大型自動車）

